

研修等報告書

平成28年11月2日

笠岡市議会議長 殿

(出張者) 徳清会

議員 栗尾 順三 議員 馬越 裕正  
議員 森岡 聡子 議員 大山 盛久  
議員 仁科 文秀

下記の通り研修等を実施したのでその結果を報告します。

記

第11回 全国市議会議長会研究フォーラム in 静岡 平成28年10月19日(水)・20日(木)  
静岡県コンベンションアーツセンター  
主催・・・全国市議会議長会

|       |   |
|-------|---|
| 住 所   | 静岡県静岡市駿河区池田79-4 静岡県コンベンションアーツセンター         |
| 電 話   | 03-3262-2303                              |
| 案 件   | 全国市議会議長会研究フォーラム                           |
| 期 日   | 平成28年10月19日(水) 20日(木)                     |
| 応 対 者 |   |
| 状 況   | 別紙写真のとおり                                  |
| 訪問施設  | グランシップ大ホール・海 (静岡県コンベンションアーツセンター)          |
| 概 要   | スケジュール&講師                                 |
|       | 10月19日                                    |
|       | 第1部 基調講演 「二元代表制と議会の監視機能」<br>大森 彌 東京大学名誉教授 |
|       |   |

第2部 パネルディスカッション 「監視権の活用による議会改革」

|          |       |                   |
|----------|-------|-------------------|
| コーディネーター | 江藤 俊昭 | 山梨学院大学大学院研究科長・教授  |
| パネリスト    | 斉藤 誠  | 東京大学大学院法学政治学研究科教授 |
|          | 土山希美枝 | 龍谷大学政策学部政策学科教授    |
|          | 谷 隆徳  | 日本経済新聞編集長委員兼論説委員  |
|          | 栗田 裕之 | 静岡市議会議長           |

第3部 意見交換会

10月20日

第4部 課題討議 (監視権を如何に行使すべきか)

|          |       |                  |
|----------|-------|------------------|
| コーディネーター | 佐々木信夫 | 中央大学経済学部教授       |
| 事例報告者    | 佐賀 和樹 | 藤沢市議会前副議長        |
|          | 井上 直樹 | 和歌山市議会議会運営委員会委員長 |
|          | 鳴崎 健二 | 新田市議会議長          |

主な内容と所感

今回で2回目の研修会であり、私としては全国レベルの内容等を少しづつ勉強ができる研修であり、大変役立つものでありました。参加人数も全国から約2600人と多く、それだけに期待のできる研修であったと思います。でも、残念なことに参加名簿を見ると、都市問題会議が岡山市であったせいも岡山市の議員の参加が無かったのではないかと、これはいかなるものかと思われる。

第1部について

議会は、議事機関とされ、予算案・決算案をはじめ、首長提案の議案を審議し、意思を決める。議会の議決なしには予算を伴う事務事業の執行はできないから、この点で議会にも大きな権限が与えられている。もし議会が首長提案の(追認機関化)してしまっているならば、両者の関係が平穏のように見えても、その実は、議会のチェック機能が働いていないことになる。首長は、自ら実施する事務事業を自ら企画・立案するのであるから、議会側が、その内容を厳しく吟味しなければならない。しかし、両者の関係がぎくしゃくし、対立が強まれば、自治体としての意思を確定できず、行政が停滞して、地域の将来や住民の暮らしを危うくしないとも限らない。日頃から両者間で意思疎通を密にして、折り合いを付ける必要がある。二元的代表制の運用には、それなりの工夫と努力が必要である。

第2部について

コーディネーター江藤氏・パネリスト斉藤氏・土山氏・谷氏・栗山氏、それぞれに思いの意見をのべられた。皆が自治体・国を問わず市民の生活を良くするにはどうすればいいか、専門的に的を絞って話れいかに議会が大切かを分たらされたと思います。でも、私の考えとしては現場にいる議員が日常の議員活動で監視機能を発揮することが重要ではないかと思う。

第3部について

コーディネーター佐々木氏、これからの地方議員は立法能力を向上し法制局や法制

担当を置く(制度の改革)、一方で現行の仕組みをうまく生かしているかどうか、「運用の改革」も必要でないか。さらにそれを動かす議員の(意識の改革)も必要と思われる。だから、議員が変われるよう、制度上の壁があったらそれを変更する制度措置は必要だが、最近の議員の問題は勉強しない、立法や調査活動をしなない、職員や執行機関任せで(執行部案)が出るのを待っている、(待ちの政治姿勢)が問題であると厳しく発言された。

佐賀氏、議員はどうあるべきか、「100条委員会を通じて」と題して、自分の経験を発表された。

井上氏、「付属機関への参画と監視機能」と題して、なぜ参画している付属機関が必要かを述べられた。

鳴崎氏、「地方創生に関する政策提言」と題して、自分の日田市の政策を発表された。

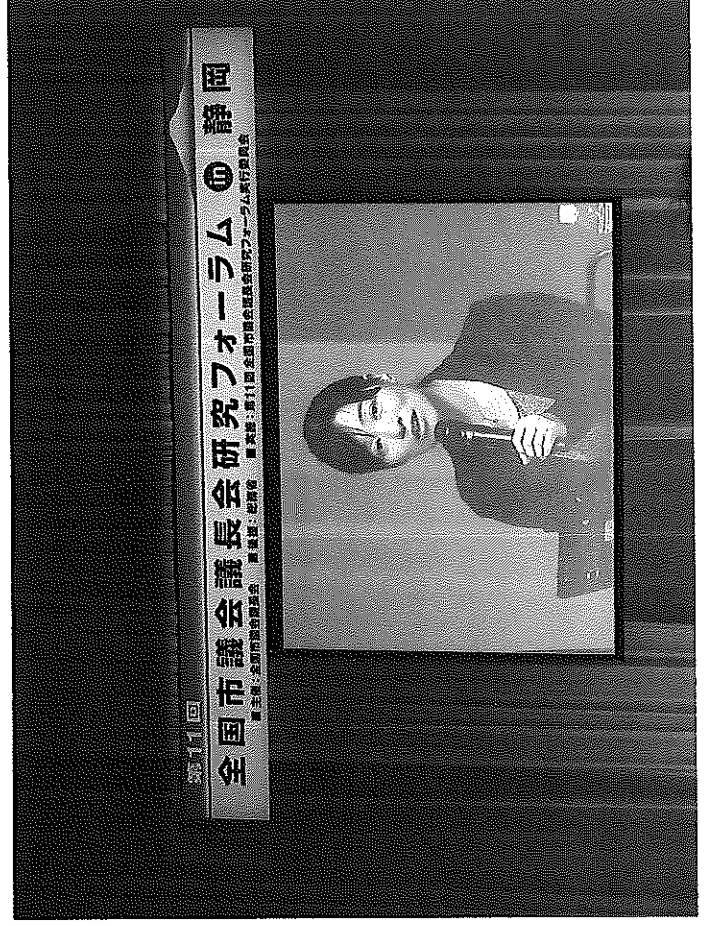
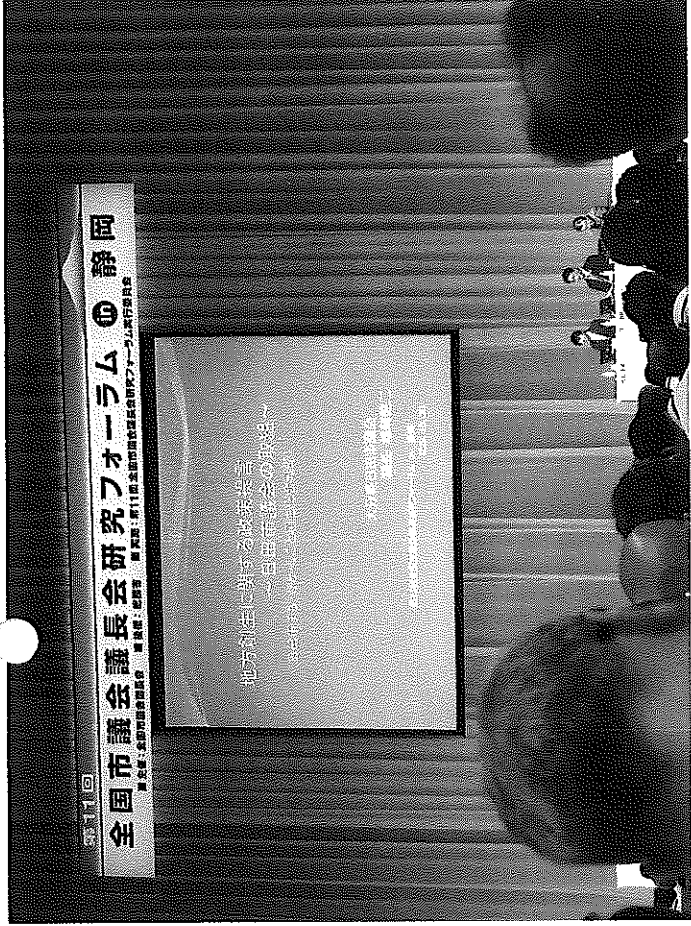
どれも為になる、発表であり大変勉強になりました。

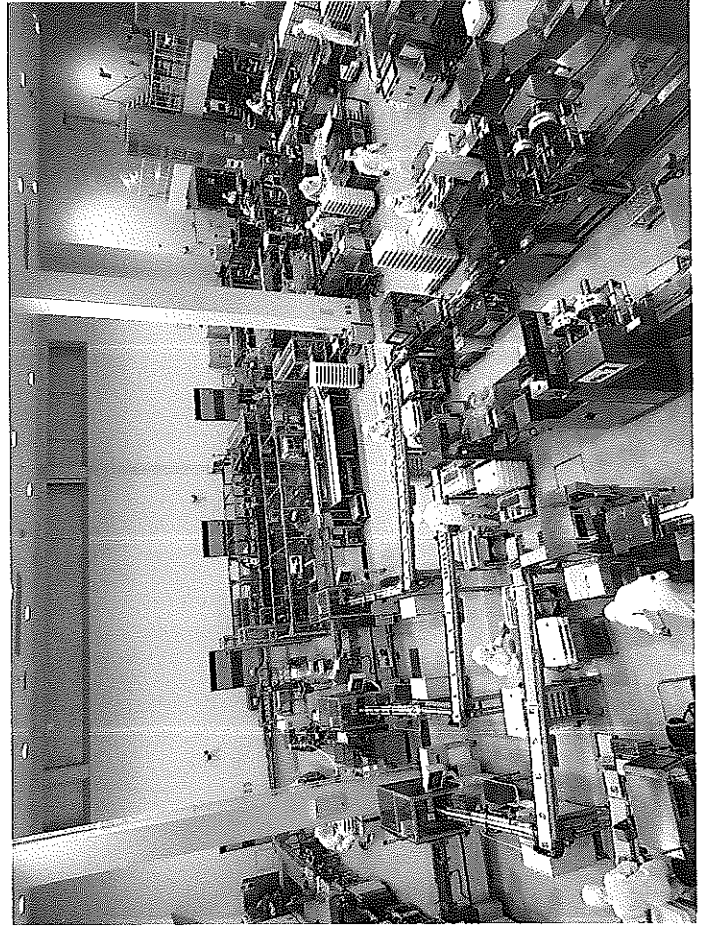
|             |   |
|-------------|---|
| <p>概要</p>   | <p>10月21日（金）</p> <p>●午前中に「うなぎパイ」で全国的に有名な春華堂の見学・視察をおこなった。<br/>所在地・・・浜松市中区鍛冶町321-10</p> <p>説明者の話では、「うなぎパイ」は全国的に80%の知名度があるそうで、自信をもっていた。</p> <p>全国各地で、キャラメルや日本酒などを製造している会社が、その製造過程を見せたり、説明をしたり、そして、同じ敷地内で販売をしている例を何度か見たことがあった。</p> <p>この春華堂では、工場へバスなどで団体客が到着すると、添付の写真にあるように</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 製造のようすについて建物内を回って上から見せる</li> <li>② 子どもを登場させたビデオを観せ、親近感をわかせる</li> <li>③ 集合写真を会社前で撮らせ、印象に残させる</li> <li>④ 建物内の販売所で今見せたばかりの商品を買わせる（写真なし） など</li> </ol> <p>一連のベルトコンベアに乗せられたような見学であった。</p> <p>買い物時に、パイが入った箱をカウンターから、誤って落としてしまったが、中の「パイ」がくずれているでしょうからと手際よく交換してくれた。<br/>中身は即座に開封され、試食コーナーへ回されるのであろう。</p> <p>こうした物品の一連の製造工程を「見せて売る」ことは、商品への信頼性が高まり、また、印象に残りやすく、大量の販売にもつながる。口コミで広がりリピーターも期待できる。</p> <p>残念ながら、笠岡ではすぐ実施は無理かもしれないが、企業誘致・観光の観点からも気に留めておきたい。お菓子や農産物加工品が候補の一つとなる。</p> <p>現在、計画されている干拓地内に進出する株式会社「サラ」あたりに期待したい。</p> |
| <p>添付書類</p> | <p>研修等資料、写真</p>   |

## 視察状況写真

別紙

10月9日、20日 研究会へ





10月21日 春華堂工場見学